

令和5年度 第5回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和5年8月24日（木）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 春木望 推進委員 吉田義孝

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
山田貴訓 農業係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

日程第1： 会長報告

追加議案：農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について

日程第2： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは、令和5年度第5回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中1名参加していただいています。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 ありがとうございます。異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は1番委員さんと3番委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。よろし

くお願いします。それでは日程第1、「会長報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) それでは説明いたします。「非農地判断について」です。申請地は□□▲-▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。8月3日の現地調査には農業委員3名、向山委員、五十嵐委員、澤田委員と事務局1名で行いました。以上です。

向山議長 はい、ありがとうございました。日程第2「その他」の前に追加の案件がありますので、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) 追加で農地法5条の申請を追加議案という事で追加させて頂きました。こちらは「農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について」です。申請人及び譲受人は□□▲番地▲、〇〇。譲渡人は□□▲丁目▲番▲号□□▲、〇〇。申請地は、□□▲-▲、面積は▲平方メートルです。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、今回の申請地所有者である〇〇より有償にて取得し、資材・廃材置き場として使用するというものです。申請地の農地区分といたしましては、農業振興地域以外の農地であり第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから、第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□付近、□□の道路向かいに位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図、また次のページをご覧くださいますと転用計画図となっております。以上です。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明等ございましたら、単刀直入でお願いいたします。

山本委員 はい。

向山議長 はい、10番。

山本委員 昨日、現地確認に行ってまいりました。出席者は春木委員、新保委員、山本委員、事務局の青木さん。それから申請人〇〇さんで行いました。周りは、□側に一軒駐車場があります。また、□側が住宅地になっています。□側に□□があります。□側が高くて□に下っている土地でしたがそこを整地しまして、現場は平らになっております。周りは雑木と草が生えています。真ん中らへんはちょっとまだ草が生えているくらいです。地面は砂利が撒いてありますね。見たところ問題ないと思います。以上です。

向山議長 はい、ありがとうございます。これに何か発言のある方は挙手でお願いいたします。

笠間委員 はい。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 この〇〇さんの職業は〇〇ですか。

山本委員 はい、〇〇をやっております。

笠間委員 〇〇ですね。

山本委員 はい。

笠間委員 そうしたらここも〇〇という事ですね。

事務局(青木) はい。

笠間委員 はい。

向山議長 はい、どうもありがとうございます。他にどなたか発言のある方は。無いようでしたら特に無いようですから、それでは採決いたします。追加議案、議案第4号「農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見」について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

向山議長 ありがとうございます。全員挙手ですので、賛成ですので、議案第4号については、原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして日程第2「その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい。

事務局(山田) 事務局からです。令和5年度における大島町農業基本構想の見直しについて意見をお聞かせいただきたくよろしくお願いいたします。資料がたいへん分厚く、ホチキス止めの物なのですが、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、都の農業基本方針が6月30日に改正されました。そして各市町村の農業基本構想も9月30日までに、見直しと報告をする必要があります。基本構想の見直しに際して法改正による追記は削除する項目があり、今回農業委員会での意見聴取にご協力頂ければと思います。休憩してもらって良いですか。

向山議長 休憩。じゃあちょっと休憩します。

(～休憩中～)

向山議長 一旦休憩を解きます。ただいまの件は、すぐに意見が出るものではないと思いますので、各自読んでもらい、来週中までに何かご意見がございましたら事務局にお伝えください。何か他に。特にないようですので、これをもちまして第5回大島町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員